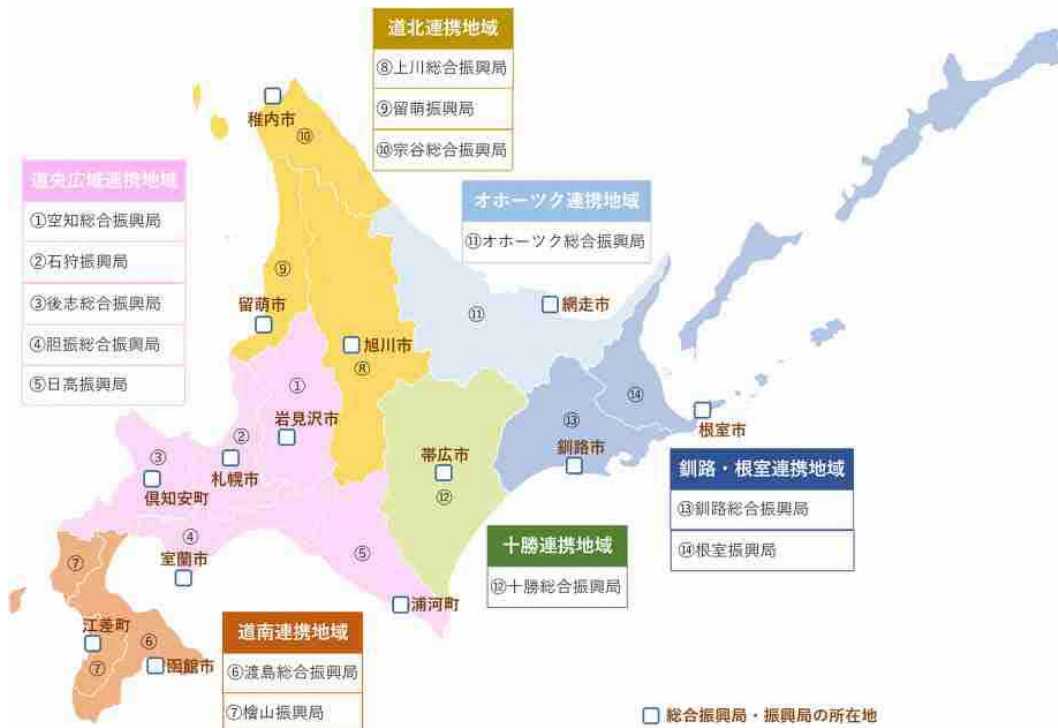


V 地域戦略

地域の特性や資源を活かした魅力ある地域づくりを進めていくためには、それぞれの市町村ごとの取組に加え、市町村の区域を越えた連携が重要であり、また、持続可能な地域づくりを進めていくためには、地域それぞれの特性や実情に応じ、都市と農山漁村、地域の中核となる都市と近隣の市町村など、広域的で多層的な連携・補完を行いながら、地域における多様な主体が一体となって取組を進めていくことが必要である。

このため、地域づくりの拠点である振興局が中心となって進める施策や、振興局の区域を越えた広域連携による施策について、基本的な方向性を「連携地域別政策展開方針※」として提示し、地域戦略として位置づける。また、その推進に当たっては、重点戦略プロジェクトや基本戦略と一体で取組を展開する。



〈地域戦略推進の考え方〉

■ 振興局ごとの地域特性や地域課題に応じた広域的な施策の推進

地域全体に波及する市町村の取組、市町村が相互に連携した広域的な取組など、単体の市町村では解決が難しい、あるいは、連携により一層効果が見込まれる取組を進める。

■ 多様な主体による協働

地域特有の課題やニーズを十分踏まえて、地域住民をはじめ、企業、NPO など地域の関係者が一体となった取組を進める。

■ 市町村とのパートナーシップ

道と市町村のスクラムをより一層強化し、市町村総合戦略と連携した取組を進める。

■ 振興局の区域を越えた広域連携による施策の展開

地域課題の性質、効果や影響の及ぶエリアなどを勘案し、振興局の区域を越えたより広域的な連携を促進するなど、柔軟な発想のもとで施策の展開を図る。

VI 市町村戦略支援

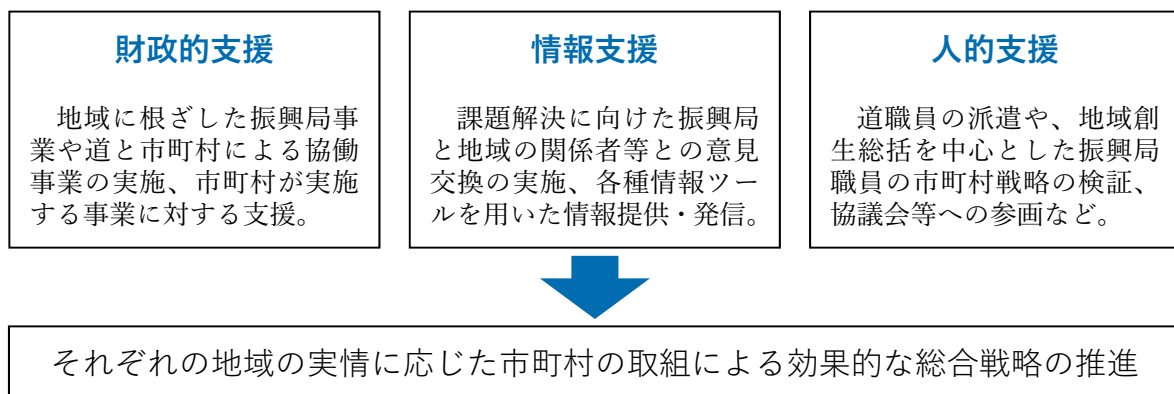
北海道の創生に向けては、総合戦略の着実な推進とともに、道と市町村が強固なスクラムのもとで課題の認識を共有し、総合戦略と市町村総合戦略との有機的な連携を図りながら、取組を一体的に推進することが重要である。

このため、「地域とともに考え行動する」という発想のもと、地域づくりの拠点である振興局を中心に、地域の実情に応じ、市町村総合戦略の着実な推進に資する市町村の創意工夫を活かした取組が行えるよう、「資金・人・情報」の3つの側面から積極的に支援を行う。

また、地域課題の解決に当たり、民間が有するノウハウの活用が求められるものについては、「ほっかいどう応援団会議*」などを通じた支援の充実を図る。

■ 取組の構成

各自治体が創意工夫しながら、効果的な事業を立案・実施することが出来るよう、次の施策を展開。



1 財政的支援

(1) 地域づくり総合交付金

地域の課題解決や地域活性化を図るため、市町村等の創意あふれる主体的な取組を支援。

(2) 地域政策推進事業費

個性ある地域づくりを推進するため、振興局自らが地域との連携・協働のもと、政策形成から事業展開まで一貫して地域に根ざした政策を実施。

(3) 国の地方創生関係交付金の活用に向けた相談対応

市町村が地域創生の施策に継続的・安定的に取り組むことができるよう、国の地方創生関係交付金について、その活用に向けた適切な助言等相談対応を実施。

(4) 企業版ふるさと納税の活用に向けた支援

「ほっかいどう応援団会議*」等を通じ、市町村と企業とのマッチング機会の拡大に向けた取組を行うなど、国における動きも注視しながら、企業版ふるさと納税の活用促進に向けた取組を実施。

2 情報支援

(1) 市町村の課題把握と情報共有

振興局（地域創生総括）が中心となって、市町村戦略の検討の場などへの参画や地域づくり連携会議などにより、市町村が抱える課題やニーズをきめ細かく把握・共有し、地域の実情に応じた市町村の取組を支援。

(2) 先行事例等の普及

北海道創生に向けた道内各地における先駆的プロジェクト等の Web 上での発信や、道と市町村の情報共有システムを活用した道内市町村の先行事例の紹介のほか、総合戦略の推進に向けた勉強会等を実施。

(3) 市町村の取組に資する情報の提供

「観光で稼ぐ！ための手引書」など道独自の支援ツールの作成、道と市町村がデータを共有できる「オープンデータ※ポータルサイト」の活用、国の「RESAS」を活用した地域の分析手法等のワークショップなど、市町村の施策構築に有用な情報の提供。

(4) 特定地域づくり事業※協同組合制度の周知、認定

地域の年間を通じた安定的な雇用環境を整備し、地域の担い手を確保するため、都道府県知事の認定により、事業協同組合が、労働者派遣事業を届出で実施することや国や市町村から財政支援を受けられることを可能とする本制度について、その仕組みやメリットの周知に努め、積極的な活用をサポートするとともに、適切に認定を行う。

3 人的支援

(1) 地域振興派遣などの職員派遣

広域性やモデル性の高い取組等を推進する市町村に対し、地域創生枠として、振興局長の裁量による道職員の派遣や、短期的に地域に出向き地域振興の取組を支援する「北海道創生出張サポート制度」、道職員等の退職者を活用した「赤れんが・地域応援シニアバンク」などといった支援を実施。

(2) 北海道創生プラットフォーム

市町村の地域創生に向けたプロジェクトと、そのニーズに応じた首都圏企業等とのマッチングを行い、企業からのノウハウや人材などによる支援を実施。

VII 戦略の推進管理

(1) KPI（重要業績評価指標）に基づく進捗管理

総合戦略に掲げる施策の進捗度を客観的に把握するため、基本戦略の柱ごとに数値目標を、また、施策ごとに KPI（重要業績評価指標）を設定する。特に KPI については、可能な限り数値による目標値を設定することとし、毎年度の戦略の進捗管理の基本データとして活用する。

なお、目標値については、特定分野別計画の改定内容等も踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

KPI（Key Performance Indicators / 重要業績評価指標）

- ・ 目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

(2) 指標設定の基準と考え方

原則、基本戦略の柱ごとに数値目標を、また、施策ごとに KPI を設定。指標項目の性格や精度により、具体的な数値による設定が困難なものは、全国平均値や現状値との比較などにより設定している。

目標の設定年次は、策定時との比較が可能となるよう原則として平成 30 年度を基準とし、令和 2 年度から 5 年後（令和 6 年（年度））としている。ただし、国の計画などに合わせて設定する場合は、これに準拠することとしている。また、令和 3 年度に実施した改訂において、新たに設定した指標については、原則として直近値が判明している年次を基準とし、目標の設定年次は令和 6 年（年度）としている。

(3) PDCA サイクルによる戦略の推進

地域創生は、文字通り「地域」自らが未来を「創生」するものであり、総合戦略はその手段であることから、時代に即応して不断に見直しを行わなければならない。

このため、毎年度、道の総合計画と連動した政策評価の仕組みによる PDCA サイクルのもと、その評価結果を踏まえながら、産官学金労言[※]の代表者等で構成する「北海道創生協議会」における議論を通じ、戦略の検証、見直しを実施する。

PDCA サイクル

- ・ 計画（plan）→実行（do）→評価（check）→改善（act）という 4 段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的に業務プロセスを改善していく手法。

策定経過

(1) 北海道創生協議会

策定に当たり第1期の「北海道創生総合戦略」の検証及び第2期戦略に向けた課題の抽出等に関する議論を行うため、「北海道創生協議会」の下に検証ワーキンググループを設置し、検証を実施した。

検証結果をもとに、北海道創生協議会において「第2期北海道創生総合戦略」の策定に向けた協議・検討を進めた。

(北海道創生協議会 構成員名簿)

北海道

知事 鈴木 直道 [共同座長]

一般社団法人北海道商工会議所連合会

会頭 岩田 圭剛

北海道農業協同組合中央会

代表理事会長 飛田 稔章

北海道森林組合連合会

代表理事会長 阿部 徹

北海道市長会

恵庭市長 原田 裕

株式会社北洋銀行

取締役頭取 安田 光春

株式会社日本政策投資銀行

北海道支店長 友定 聖二

株式会社北海道新聞社

代表取締役社長 広瀬 兼三

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

会長 長瀬 清

札幌大谷大学

社会学部教授 梶井 祥子

北海道経済連合会

会長 真弓 明彦 [共同座長]

北海道商工会連合会

会長 荒尾 孝司

北海道漁業協同組合連合会

代表理事会長 川崎 一好

北海道木材産業協同組合連合会

代表理事会長 松原 正和

北海道町村会

上士幌町長 竹中 貢

株式会社北海道銀行

代表取締役頭取 笹原 晶博

日本労働組合総連合会北海道連合会

会長 杉山 元

一般社団法人北海道医師会

会長 長瀬 清

一般社団法人地域研究工房

代表理事 小磯 修二

■ 開催及び検討経過

時期	主な内容
令和元年 7月1日	北海道創生協議会に検証ワーキンググループ設置
5日	第1回検証ワーキンググループ ・第1期戦略策定後の人口動向と要因分析 ・人口ビジョン及び第1期戦略の検証
16日	第2回検証ワーキンググループ ・第1期戦略の検証 ・経済社会情勢の変化を踏まえた新たな視点の検討 ・重点的に取り組むべき事項の協議
25日	第3回検証ワーキンググループ ・検証結果の取りまとめ 北海道創生協議会幹事会 ・第1期戦略の検証
令和元年 8月8日	北海道創生協議会 ・第1期戦略の検証 ・第2期戦略骨子案策定に向けた協議
11月11日	北海道創生協議会幹事会 ・素案策定に向けた協議（書面開催）
令和2年 1月24日	北海道創生協議会幹事会 ・人口ビジョン（改訂版）及び第2期戦略の原案策定に向けた協議
2月4日	北海道創生協議会 ・人口ビジョン（改訂版）及び第2期戦略の原案策定に向けた協議

(2) 道民意見の把握

第2期戦略の策定に当たっては、道民の意向を把握するため、アンケート形式による調査や団体等へのヒアリング、道民意見提出手続（パブリックコメント）を実施し、それらを踏まえて検討を進めた。

名 称	実 施 内 容	
骨子案に対する意見聴取	時期	令和元年9月
	対象	各団体（34団体）、各市町村
	方法	素案の策定に向け書面による意見聴取
	意見	56件
若い世代からの意見聴取	時期	令和元年8月～12月
	対象	大学生等
	方法	大学等の講義（4大学、1高専）、イベント等
道内高校への意識調査	時期	令和元年10月
	対象	進路指導担当教員（228校）
	方法	若者の転出超過に係るアンケート調査
	回答	114校
道内大学への意識調査	時期	令和元年10月
	対象	就職支援担当者（44大学）
	方法	若者の転出超過に係るアンケート調査
	回答	30大学
団体等ヒアリング	時期	令和元年10月
	対象	5団体、北海道労働局
	方法	若者の転出超過に係る意見交換
道民意見提出手続 （パブリックコメント）	時期	令和元年11月26日～12月25日
	方法	戦略（素案）に対する意見募集
	意見	7団体2名 46件

見直し経過

(1) 北海道創生協議会

新型コロナウイルス感染症による経済社会情勢の変化などを踏まえ、第2期北海道創生総合戦略を見直すこととし、北海道創生協議会において「第2期北海道創生総合戦略」の改訂に向けた協議・検討を進めた。

(北海道創生協議会 構成員名簿)

北海道 知事 鈴木 直道 [共同座長] 一般社団法人北海道商工会議所連合会 会頭 岩田 圭剛	北海道経済連合会 会長 真弓 明彦 [共同座長] 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司 (退) 会長 宮崎 高志 (就)
北海道農業協同組合中央会 代表理事会長 小野寺 俊幸 北海道森林組合連合会 代表理事会長 阿部 徹 (退) 代表理事会長 有末 道弘 (就)	北海道漁業協同組合連合会 代表理事会長 川崎 一好 北海道木材産業協同組合連合会 代表理事会長 松原 正和
北海道市長会 恵庭市長 原田 裕 株式会社北洋銀行 取締役頭取 安田 光春	北海道町村会 上士幌町長 竹中 貢 株式会社北海道銀行 代表取締役頭取 笹原 晶博 (退) 代表取締役頭取 兼間 祐二 (就)
株式会社日本政策投資銀行 北海道支店長 友定 聖二 (退) 北海道支店長 箕輪 留以 (就)	日本労働組合総連合会北海道連合会 会長 杉山 元
株式会社北海道新聞社 代表取締役会長 広瀬 兼三	一般社団法人北海道医師会 会長 長瀬 清 (退) 会長 松家 治道 (就)
社会福祉法人北海道社会福祉協議会 会長 長瀬 清 札幌大谷大学社会学部地域社会学科 教授 梶井 祥子	北海道大学公共政策大学院 教授 山崎 幹根

■ 開催及び検討経過

令和3年	4月19日	北海道創生協議会幹事会 ・第2期戦略の2021年度推進方向について協議 ・第2期戦略見直し方針について協議
	4月28日	北海道創生協議会 ・第2期戦略の2021年度推進方向について協議 ・第2期戦略見直し方針について協議
	7月14日	北海道創生協議会幹事会 ・第2期戦略(改訂版・素案)策定に向けた協議
	10月21日	北海道創生協議会幹事会 ・第2期戦略(改訂版・原案)策定に向けた協議
	11月1日	北海道創生協議会 ・第2期戦略(改訂版・原案)策定に向けた協議

(2) 道民意見の把握

第2期戦略の改訂に当たっては、道民の意向を把握するため、道民意見提出手続（パブリックコメント）を実施し、それらを踏まえて検討を進めた。

道民意見提出手続 (パブリックコメント)	時期	令和3年8月16日～9月15日
	方法	戦略(改訂版・素案)に対する意見募集
	意見	13団体5名 85件

<ア行>

アウトバウンド 57

内部から外部へ流れ出ること。観光業界で使われるアウトバウンドは、海外旅行をする日本人、もしくは海外旅行そのもの。

アクティブ・ラーニング 26

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。

アクティブシニア 34

自分の価値観をもち、定年退職後や還暦後も、趣味やさまざまな活動に意欲的で元気なシニア層のこと。

アドベンチャートラベル 12、44、45、46

身体的活動、自然、異文化体験の3要件のうち最低2つを含む旅行形態。例えばトレッキング、ラフティング、野生動物観察などのアクティビティなど。

医育大学 32、33

医師を養成する教育機関。道内三医育大学とは、北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学の3大学。

院内助産所 24

緊急時の対応ができる医療機関等において、正常経過の妊産婦のケア及び助産を助産師が自立して行うもの。

インフラ 10、31、35、36

インフラストラクチャー（infrastructure）の略。道路や鉄道、上下水道、発電所・電力網、通信網、港湾、空港、灌漑・治水施設などの公共的・公益的な設備や施設、構造物など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

ウポポイ 1、12、58

民族共生象徴空間。2020（令和2）年7月、白老町ポロト湖畔に誕生したアイヌ文化復興・創造の拠点。愛称「ウポポイ」は、アイヌ語で「(おおぜいで) 歌うこと」を意味する。

遠隔授業 26

離れた場所にある教室を情報通信ネットワークで結び、同時かつ双方向に行われる授業。

オープンデータ 19、37、65

官公庁などが持ち、限られた場所で利用されているデータを一般の利用者がいつでも取り出して利用できるようにしたデータ。民間企業が持つデータと組み合わせ、新サービスを生み出すと考えられている。

オンディマンド（オンデマンド） 25

ユーザの要求があった際に、その要求に応じてサービスを提供すること。ユーザのリクエストに応じて、テキストや画像などのコンテンツを配信しているインターネット上の多くのデータ配信は、一般的に「オンデマンド方式」といわれている。

<カ行>

関係人口 6、8、16、17、20、54、56、61、62

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

がん診療連携拠点病院 33

全国どこに住んでいても「質の高いがん医療」が受けられるよう、都道府県の推薦をもとに厚生労働大臣が指定した病院。専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備及び患者への相談支援や情報提供などの役割を担う。

高等学校 OPEN プロジェクト 14

生徒に社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けさせるため、地域の課題を見つけ、地域自治体や企業等と連携・協働して、地域社会の一員としての意識を持ちながら課題の解決を図る実践研究の取組。

子育て世代包括支援センター 22

妊娠出産から子育て時期まで、あらゆる相談を受付けるワンストップサービスの窓口。

コミュニティバス 35

地域住民の多様なニーズにきめ細やかに対応する地域密着型バス。

コンソーシアム 26

共同事業体。2つ以上の個人、企業、団体、政府から成る団体で、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かって資源を蓄える目的で結成される。

コンテンツ 52、59

文章、音声、映像、ゲームソフトなどの情報内容。近年、アニメや映画などのコンテンツ制作を対象にした投資や融資が行われるなどコンテンツ産業が注目を集めている。

<サ行>

在宅歯科医療連携室 34

相談員（歯科衛生士等）を配置し、通院が困難な要介護者の方々などに対する歯科保健医療に関する相談対応や在宅歯科医療の提供に係る事前の調整などを行うとともに、地域における在宅歯科医療と医科、介護サービス等との連携体制の構築を図る機能を持つ機関。

サプライチェーン 7、50

原材料・部品などの調達から、生産、流通を経て最終需要者に至るまでの一連のプロセス。

産官学金労言 6、66

産業界、市町村や国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど地域を構成する多様な主体のこと。

ジオパーク 59

地質学的に重要な地層や岩石の露頭（地層や岩石が直接見られる場所）及び重要な地形など、地質遺産を含む一種の自然公園。

就職氷河期世代 29、53

バブル崩壊後の就職が困難であった時期（一般的に1990年代半ばから00年代前半）に社会人となった世代。

生涯活躍のまち 32

活気あふれる温もりのある地域をつくるため、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるコミュニティづくりを目指す考え方。

食クラスター活動 38

産学官金の連携により、北海道の豊富な農水産物資源を活用し、付加価値の高い商品を生み出し、国内外に流通・販売し、また観光産業等との融合化を図るなど、北海道ならではの食の総合産業の確立に取り組むこと。

助産師外来 24

医療機関等において、外来で正常経過の妊産婦の健康診査と保健指導を助産師が自立して行うもの。

新エネルギー 35、48

技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分ではないエネルギーのこと。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギー。

スマート農業 38、40

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

せわずき・せわやき隊 24

地域の住民、高齢者や子育て経験者等のボランティア組織。子どもや子育て中の家庭に対する日常からの声かけや身近で子育て支援を行う地域ぐるみの活動組織。

総合診療医 33

幅広い診療に対応し、地域に暮らす人々の健康をあらゆる面から支える医師。

<タ行>

炭素貯留 42

農地に施用されたたい肥や緑肥等の有機物は、一部が分解されにくい土壌有機炭素となり長期間土壌中に貯留される。

地域医療構想 32

2025年における医療のあり方や人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療提供体制の構築を目指し、地域住民に必要な医療を確保するための方向性を示すもの。

地域子育て支援拠点 24

地域において子育て親子の交流の促進や子育て等に関する相談、子育て関連情報の提供、助言等の援助を行う施設。

地域包括ケアシステム 34

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

定住自立圏 60

地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するため、地方圏において地域の中心市（中心市）と近隣の市町村が協定を結び、相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域全体の医療や交通など住民生活に必要な機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する国の施策。

データセンター 50

サーバを仕切って複数の利用者に貸し出す、あるいは顧客のサーバを預かるなどして、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設のこと。

デジタルデバイド 37

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

デマンド交通 32

利用者が希望する乗降場所や時刻などの要求（デマンド）に応じて、柔軟な運行を行う公共交通。

テレワーク 7、16、17、50、56

情報通信機器などを利用して、場所・時間に制約されず働く労働形態のこと。

特定地域づくり事業 65

季節ごとの労働需要等に応じて、複数の事業者の事業に従事するマルチワーカーに係る労働者派遣事業等のこと。

どさんこ・子育て特典制度 24

市町村や商店街等が連携し、子育て世帯が買い物や施設などを利用する際に特典が受けられる制度。

道民カレッジ 28

「学びたいという意思」を唯一の入学資格とする生涯学習の学園。道内のいろいろな場所で開催されている講座に参加でき、自分で学びたい講座を選び、自分を高めるとともに、地域などで活かすことができる。

<ナ行>

日本遺産 59

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー。

<ハ行>

バイオマス 48

生物資源 (bio) の量 (mass) を表す用語で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。廃棄物系バイオマスには、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、黒液、下水汚泥などがあり、未利用系バイオマスには、農作物非食用部、林地残材がある。

ハザードマップ 36

自然災害が予測される区域や避難場所、避難経路など住民が自主的に避難するために必要な防災情報を分かりやすく地図上に示したもので、防災マップなどとも呼ばれており、対象とする災害に応じて作成されている。

パリ協定 3

2015 年に開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において、2020 年以降の気候変動問題に関する京都議定書の後継となる新たな枠組みとして採択された協定。世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2°C より十分低く保つとともに、1.5°C に抑える努力を追求すること等を目的としている。

プロダクトデザイン 46

大量生産を前提とする生産物(プロダクト)のデザイン。インダストリアル(工業)・デザインと同義語。生活に必要な道具、機械、製品のデザイン全般を意味する。

プロフェッショナル人材 56

各道府県にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、地域の関係機関等と連携しながら、地域

企業の「攻めの経営」への転身を後押しするとともに、それを実践していくプロフェッショナル人材の活用について、経営者の意欲を喚起し、民間人材ビジネス事業者等を通じてマッチングの実現をサポートする。

分散型リソース 35、48

比較的小規模で地域内に分散しているエネルギー源の総称。創エネ、蓄エネ、省エネといったリソースに分かれ、供給方法も電気か熱、将来的には水素もあり、機器単位でも複数機器の組合せでも使用可能。

ヘルシーDo（北海道食品機能性表示制度） 39

健康食品などに含まれている機能性成分に関し「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われている事実を道が認定する制度。

ほっかいどう応援団会議 16、17、56、61、64

北海道にゆかりや想いのある企業・団体や個人の方々の知恵や力を活用し、本道が抱える様々な課題を解決していくためのネットワーク。

北海道外国人相談センター 56

道内在住の外国人を対象に、在留・行政手続、雇用、住宅、医療、福祉等に関する相談への対応、情報提供、適切な機関への仲介を行うワンストップ型の相談窓口。

北海道開拓の村 58

明治から昭和初期にかけて建築された北海道各地の建造物を移築復元・再現した野外博物館。

北海道強靱化計画 6

大規模自然災害から道民の生命・財産と社会経済システムを守るとともに、北海道の強みを活かし国全体の強靱化に貢献することを目的として、関連する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

北海道 CLASS プロジェクト 29

地域コーディネーターを配置し高校と自治体や産業界をつなぎ、地域課題探究型のキャリア教育を推進するプロジェクト。

北海道総合計画 3

長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すため、北海道行政基本条例に基づき作成するもので、すべての道民がともに考え、ともに行動するための指針となるもの。

北海道ボールパーク 1、12

北海道日本ハムファイターズの新球場を核とし、多角的にエンターテインメントを届ける 2023 年開業予定の新施設。

<マ行>

マザーズ・キャリアカフェ 30

マザーズ・コンシェルジュ（女性の就職支援カウンセラー）が、一人ひとりのニーズに応じて女性のライフプランや子育てを踏まえた働き方を含め、専門的な就職カウンセリングを実施する。

むかわ竜 59

2003（平成15）年にむかわ町穂別稲里で発見された脊椎動物化石が、その後の調査によってハドロサウルス科恐竜化石（通称：「むかわ竜」）であることが判明。

2019（令和元）年には、北海道大学総合博物館の小林快次教授を中心とする研究グループによる比較研究と系統解析の結果、新属新種の恐竜であることが明らかになり、「カムイサウルス・ジャポニクス」という学名を命名。

メディカルウイング 32

医療機器等を装備し、医師及び看護師の搭乗を可能とし、高度・専門医療を必要とする患者を医師による継続的な医学管理を行いながら、高度・専門医療機関へ計画的に搬送することを目的とする患者搬送固定翼機のこと。

<ラ行>

連携地域別政策展開方針 7、63

広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための「地域計画」として位置づけ、市町村や民間の方々など多様な主体の参画を得て策定する計画。

総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、6つの連携地域と14振興局の施策の展開方向や主な取組を示すもの。

<ワ行>

ワーケーション 17、45、56

「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

北海道では、本道の有するポテンシャルなどを活かし、参加する人や企業のニーズにオーダーメイドで対応する「北海道型ワーケーション」を推進している。

<英数（ABC順）>

5G 19、37

超高速、超低遅延、多数同時接続という3つの特性を有する第5世代移動通信システムであり、医療、教育、農業、働き方改革、モビリティなど様々な分野における活用が見込まれている。

6次産業化 39

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

7空港一括民間委託 1、12

「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」等を活用し、道内7空港（新千歳、

稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別) の運営を一括して民間事業者に委託するもの。

AI 40、46、47、52

Artificial Intelligence (人工知能) の略。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

CLT 41

Cross Laminated Timber の略。ひき板を並べた層を板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネル及びそれを用いた工法を示す用語。

DX (デジタル・トランスフォーメーション) 37、38、44

Digital Transformation の略。2004年にウメオ大学(スウェーデン)のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することと定義。

EC市場 39

ECとは"electronic commerce"(エレクトロニックコマース=電子商取引)の略。商品やサービスを、インターネット上に置いた独自運営のウェブサイトで販売する電子商取引市場のこと。

GAP 29、39

Good Agricultural Practice の略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

HACCP 39、42

Hazard Analysis and Critical Control Point(危害要因分析重要管理点)の略で、食品の衛生管理手法の一つ。製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法。平成30年(2018年)に食品衛生法が改正され、HACCPに沿った衛生管理が制度化された。

ICT 18、19、26、27、28、32、34、36、39、40、41、43

Information and Communications Technology の略。情報・通信に関する技術一般の総称。

ICT-BCP 36

Information and Communications Technology-Business Continuity Plan の略。何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと、または業務が中断した場合にも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた情報部門の業務継続計画。

IoT 46、47、52

Internet of Things の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるものがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。

M a a S 19、35、46

Mobility as a Service の略。複数の移動手段を最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

M I C E 45

企業等の会議 (Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体や学会等が行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

Q C D 46

製造業における「Quality, Cost, Delivery」(品質、価格、納期) の略。

第 2 期 北海道創生総合戦略

～ピンチを新たな成長へのチャンスに、挑戦する北海道～

(改訂版)

令和 2 年(2020 年) 3 月策定

令和 3 年(2021 年) 12 月改訂

令和 4 年(2022 年) 1 月施行

北海道総合政策部地域創生局地域戦略課

T E L 011-204-5131 (直通)

F A X 011-232-1053

E-mail sogo.chisen@pref.hokkaido.lg.jp